

午前11時42分開会

○小野委員長 議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、このあと継続会が予定されておりますので、継続審査となっている陳情3件につきましては、次回の委員会以降にあらためて審査させていただきたいと思ます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

1、第1回定例会継続会について。

(1)、急施案件について。別紙のとおり、急施をもって提案がありました。当委員会終了後、議案が送付されます。本日の継続会に上程いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

(2)、会議録署名員について。このあとに議事順序のところで確認していただきますが、今定例会で会議録署名員に指名された池田副議長が、本日の継続会で議長の職務を行う場面があります。地方自治法第123条第2項の規定により、議長の職務を行った議員以外に2名の会議録署名員が必要とされておりますので、会議規則第124条の規定により、本日の継続会で、11番はやお恭一議員を議長が指名いたします。よろしく願いいたします。

(3)、発言通告について。別紙のとおり、討論の通告がありましたので、ご確認ください。よろしいでしょうか。

(4)、議案等の委員会審査結果について。別紙のとおりです。ご確認くださいいたします。

(5)、本日の議事日程について。別紙のとおりです。ご確認くださいいたします。

(6)、本日の議事順序について。区議会事務局長から説明を受けます。

○小川区議会事務局長 それでは、本日の議事順序について説明させていただきます。

開会を宣言したのち、会議録署名員の池田とものり議員が、本日の会議において副議長として議長の職務を行う機会があるため、11番、はやお恭一議員を追加で会議録署名員に指名します。

次に、日程第1を議題にし、執行機関の提案理由の説明ののち、議案第21号は満場一致をはかり、決定します。

次に、日程第2及び第3を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、議案第22号及び議案第23号は満場一致をはかり、決定します。

次に、日程第4から第9を一括して議題にし、小林たかや企画総務委員長から審査報告ののち、討論の通告にしたがい、はじめに、議案第6号に対して、7番牛尾こうじろう議員の発言を許可します。次に、議案第20号に対して、18番岩田かずひと議員の発言を許可します。

討論終了後、議案第7号、第16号、第17号及び第19号の4議案は、同委員長の審査報告どおり決定し、議案第6号及び第20号の2議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第10から第16を一括して議題にし、西岡めぐみ文教福祉委員長から審査報

令和6年3月14日 議会運営委員会（未定稿）

告ののち、議案第9号、第12号、第13号及び第15号の4議案は、同委員長の審査報告どおり決定し、議案第10号、第11号及び第18号の3議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第17を議題にし、林則行環境まちづくり委員長から審査報告ののち、議案第14号は、討論の通告にしたがい、7番牛尾こうじろう議員、2番大坂隆洋議員、13番はまもりかおり議員の順で発言を許可します。

討論終了後、議案第14号は投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第18を議題にし、提出者を代表して、19番小林たかや議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第4号は、討論の通告にしたがい、9番小野なりこ議員の発言を許可します。

討論終了後、議員提出議案第4号は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第19から第22を一括して議題にし、岩佐りょう子予算特別委員長から審査報告ののち、議案第2号から議案第5号の4議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、議事の都合により休憩します。

再開後、副議長が議長と議長席を交代します。

日程第23を議題にし、地方自治法第117条ただし書きに基づき、秋谷こうき議長、のざわ哲夫議員、小枝すみ子議員及び永田壮一議員の、本件請願に対する討論開始前までの同席を許可する旨をはかり、決定します。

小野なりこ議会運営委員長から審査報告ののち、地方自治法第117条に基づき、秋谷こうき議長、のざわ哲夫議員、小枝すみ子議員及び永田壮一議員の退席を求めます。

請願6-2は、討論の通告にしたがい、7番牛尾こうじろう議員、13番はまもりかおり議員の順で発言を許可します。

討論終了後、請願6-2は投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、請願の採決を行い、決定します。

次に、秋谷こうき議長、のざわ哲夫議員、小枝すみ子議員及び永田壮一議員が入場し、自席へ着席します。

次に、議長が副議長にかわり議長席に着きます。

次に、環境まちづくり委員長から提出された審査中の請願について、閉会中の継続審査の申し出をはかり、決定します。

次に、各常任委員長、議会運営委員長、各特別委員長から提出された調査中の特定事件について、閉会中の継続調査の申し出をはかり、決定します。

以上で、本日の日程をすべて終了します。

区長の閉会のあいさつののち、第1回定例会の閉会を宣言し、散会します。

説明は以上でございます。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

2、陳情書について。

千代田区都市計画審議会における「二番町地区地区計画の変更」の採決の法的問題点の

令和6年3月14日 議会運営委員会（未定稿）

確認を議会から区に求めていただく陳情が別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会への送付させていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

3、今後の議会日程について。

別紙のとおり、議長案が提示されました。ご確認をお願いいたします。

第2回定例会は、告示日、6月12日水曜日。招集日、6月19日水曜日。代表・一般質問、6月27日木曜日。一般質問、6月28日金曜日となります。

第3回定例会は、告示日、9月5日木曜日。招集日、9月12日木曜日。代表・一般質問、9月25日水曜日。一般質問、9月26日木曜日となります。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

4、その他。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

5、閉会中の特定事件継続調査事項について。

閉会中といえども、当委員会が開催できるよう議長に申し出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

6、次回議会運営委員会の開会日時について。

3月25日月曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時51分閉会